

意見募集要項

「上三川町こども計画」(案) に関するパブリックコメント(町民意見募集)募集要項

1 意見募集の趣旨

本町では、令和2年度から令和6年度を計画期間とした「第2期上三川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、誰もが安心して子育てできる町づくりを推進してきました。

令和7年度からは「第3期上三川町子ども・子育て支援事業計画」を含んだ「上三川町こども計画」を策定していきます。今回その案がまとまりましたので、公表し、町民の皆様からご意見等を募集します。

2 意見の募集期間

令和6年12月5日(木)～令和7年1月6日(月) 午後5時00分【必着】

3 公表する資料

資料：「上三川町こども計画」(案)、「意見募集要項」

様式：「意見等用紙」

4 資料の閲覧期間

令和6年12月5日(木)～令和7年1月6日(月) 午後5時00分

5 資料の閲覧場所

令和6年12月5日(木)からの閲覧期間中において、下表にて資料を閲覧できます。

	閲覧場所・方法	閲覧時間
1	ホームページ掲載	
2	役場庁舎1階 子ども家庭課課窓口	午前8時30分～正午、午後1時～5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く
3	役場1階町民ホール での閲覧	午前8時30分～午後5時15分(木曜日は午後7時まで) ※土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後5時

6 意見等の提出方法及び宛先

ご意見等を提出する時は、専用の「意見等用紙」にて提出ください。「意見用紙」は、ホームページ、役場1階町民ホール及び子ども家庭課に備えてあります。ご意見等の記入においては、次の項目をご記入ください。

- ・氏名及び住所(法人等の団体の場合は所在地、名称、代表者名)
- ・区分(在住・在勤・在学等)の選択
- ・町内の通勤、通学先等の所在(※町外在住の方のみ記入)

※ 「意見用紙」の提出にあたっては、上三川町パブリックコメント手続に関する規則に基づき、住所・氏名のご記入を必須とさせていただきますので、これらの明記の無いものにつきましては、受け付けできません。

意見等については、次の①～④のいずれかの宛先に提出ください。

	方法	宛先
①	郵送	〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地 上三川町役場 子ども家庭課 子育て係
②	ファクシミリ	FAX番号：0285（56）6868
③	電子メール	町ホームページ『「上三川町こども計画」（案）に関するパブリックコメント』のページにある送信用フォームより送信してください。 なお、件名は「上三川町こども計画（案）に関するパブ・コメ」としてください。
④	持参	受付場所：上三川町役場子ども家庭課 受付時間：平日（月曜日～金曜日） 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

※ ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

※ 上記いずれの提出方法においても、令和7年1月6日（月）午後5時00分締め切りとします。

7 意見等に関する考え方の公表

お寄せ頂いたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表します。また提出頂いた意見等の原稿は返却しません。

なお、個々のご意見等に対しての直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先
上三川町子ども家庭課子育て係
電話：0285（56）9130